

# 日本と海外における音楽教育の比較研究

～よりよい学校音楽のあり方をめざして～

畠澤 郎〔鹿児島大学教育学部(音楽教育)〕・宮原 真紀〔鹿屋市立鹿屋女子高等学校〕  
味園 美和〔鹿児島県立奄美高等学校〕

## A comparative study between a musical education in Japan and that in foreign countries : for the better way of musical education

HATAZAWA Tsukasa · MIYAHARA Maki · MISONO Miwa

キーワード：日本の音楽教育、外国の音楽教育、学校音楽のあり方

### I はじめに

わが国の近代教育は明治5年の学制頒布に始まるが、当時の政府の近代化政策は先進諸国の文化をはやく取り入れること、すなわち西洋化することであった。わが国は古来より音楽を重視する国ではなかったが、外国の学校制度を模倣する中で、下等小学校に「唱歌」（下等中学校は「奏楽」）を必修科目としたことは画期的なことであった。

この「唱歌科」は、昭和16年の国民学校令によって「芸能科音楽」、そして、大戦後は新教育としての「音楽科」と科目名を変えてきたものの、わが国に欧米音楽が導入されてから130余年の年月が経過した。その間のわが国の音楽技術面の進展はめざましく、今日では世界的に活躍する音楽家が多数輩出されている。しかし、その多くは専門教育によるものであり、普通教育としての学校音楽は好ましい状況が続いてきたとは言えない。

わが国の学校における音楽教育の目的は、人格形成の上で児童・生徒の心情面の陶冶を図るとともに、生涯にわたって音楽を愛好することができる人間を育成することにある。ところが、教師としての指導力や人格、また、教師主導型の指導や技能偏重の授業内容等の問題から、“音楽は好きだが、授業の音楽は嫌いだ”という児童・生徒が年々増える傾向にあり、子ども達の学校音楽離れが進んでいることが報告されている。

本研究は、このようなわが国の学校音楽の現状から、海外の学校制度や音楽のカリキュラム等につ

いて調査し、その分析と比較を通して、よりよい学校音楽のあり方を追求しようとしたものである。

### II わが国の学校音楽

現在の学校教育は、大戦後の民主主義に基づく教育基本法や学校教育法の公布、そして、6・3・3制の発足とともに学習指導要領に基づいた教育が展開されている。学習指導要領は、昭和22年の試案に始まり、第二次（昭和26年）の試案の後、第三次（昭和33年）以降は官報に告示されて、国家的基準としての性格をもつようになり、その後はおよそ10年ごとに改訂されている。

現行学習指導要領は第七次として告示されたものであるが、これは中央教育審議会の第一次答申「これからの学校教育の在り方」、そして、これを受けた教育課程審議会の審議と提言のもとに改訂されたものである。

音楽科の目標は次のように示されている。

- ・小学校 「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」
- ・中学校 「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。」
- ・高等学校 「音楽の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。」

### 〔音楽Ⅰ〕・選択

以上のように、音楽科では、音楽を愛好する心情や感性、基礎能力を育成しながら、情操豊かな人格形成をめざそうとするものである。

学年目標及び内容は、小学校は低・中・高の2学年ごとに、中学校は第1学年・第2～第3学年、また、高等学校は音楽Ⅰ・音楽Ⅱ・音楽Ⅲに区分されており、それぞれについて示されている。

学年目標は、小・中学校にそれぞれ次の三つが示されている。

- (1) 音楽に対する興味、関心、意欲、態度に関して。
- (2) 音楽の要素や表現技能等の能力に関して。
- (3) 多様な音楽に幅広く親しむことに関して。

学習領域は「表現」と「鑑賞」の2領域の構成である。歌唱、器楽、創作は表現領域として取り扱われるが、小学校の場合、次の(1)～(5)の5項目による低・中・高の発達に即した内容が示されている。

#### (1) 読譜に関して

音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。〔5・6年〕

#### (2) 音楽の要素に関して

曲想や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。〔5・6年〕

#### (3) 演奏技能に関して

歌い方や楽器の演奏の仕方を身に付けるようにする。

#### (4) 創作（即興演奏）に関して

音楽をつくって表現できるようにする。

#### (5) 教材に関して

歌唱共通教材の曲数や器楽の曲について。

## Ⅲ 海外の音楽教育事情

わが国近代学校の黎明期から現在までの音楽教育の流れの概略を述べたが、これまでのわが国の教育に様々な影響を与えてきた先進諸国の中から、ここではアメリカ、イギリス、ドイツの音楽教育の動向に目を向け、今後のわが国のよりよい学校音楽をめざすための示唆を求めたい。

## 1 アメリカ

### (1) 学校教育制度

アメリカの義務教育期間は州によって異なっている。おおむね5歳から18歳までの13年間で、幼稚園（kindergarten:小学校入学の準備期間として設置され、通常小学校に併設されている）に1年間入園した後、小学校、中学校および高校（日本と同じ6・3・3制以外に4・4・4制、5・3・4制、6・2・4制、6・6制、8・4制などあり呼称もさまざまである）で12年間の教育が行なわれており、学年は、幼稚園をK、以降12年間を通じて1年生（First Grade）2年生（Second Grade）そして、12年生（Twelfth Grade）と数えられている。

また公立学校の運営は、州政府および市町村にゆだねられており、その運営のための財源は、主に州からの補助金と地域住民の税金により賄われているが、実際に各学校の教育行政に大きくかかわっているのは、州教育委員会の下におかれている学校区であり、この学校区（school district:特別の目的の達成のために州法の定めるところにより設置される特別区の1つであり、特に公教育の実施を目的とするもの。全米で約15000）によってそれぞれ独自の教育がなされているところが特徴である。

教育に関する権限は、憲法上各州に属することになっており、基本的な教育制度や教育政策は、各州によって決定される。州政府は、一般的教育基準、卒業要件、教師資格などを定め、それに従って、各学校区は、カリキュラムの決定、教師の雇用などを行なっている。学校区へは州からの補助金が交付されていることもあり、州の統制力が働いてはいるが、各州によってその程度は異なっており、むしろ、その財源の多くが区域内の住民に賦課されている税金（主に固定資産税）であることから、地域住民の意志が大きく反映されている。また、連邦政府の財政的関与は、各州によっ

で大きく異なっているが、全米平均で学区の収入の中の10%にも満たない状況である。

## (2) 音楽科のカリキュラム

全国的な教育課程は一切ない。教育課程は、学区ごとに指定されるが、多くの場合、州政府により一定の要件が定められている。学校の資金のほとんどは税からの歳出で賄われている。

### <初等教育>

#### ・ Elementary School

基礎科目の正規教育が施される。学年は6～8学年であり、6～12歳または14歳まで児童の教育が行なわれている。ほぼ同一年齢の生徒が同一学年に属する型の学校はGrade SchoolあるいはGrammar Schoolと呼ばれる。

### <中等教育>

#### ・ Middle School (中学校) Junior High school

通常 7, 8 学年で構成される。

#### ・ High School (高校)

在学期間は、通常4年間である。高校の多くは、カレッジ準備・職業プログラムを提供している。

カレッジの準備プログラムは、主として歴史、国語、数学、自然科学及び社会科学などの科目で構成される。

職業訓練プログラムは、カレッジへ進学しない学生向けに一部の学校で提供されている。若年層のほとんどが高校に入学し、その多くが卒業するまで在籍している。

カリフォルニア州では「音楽」は、教科領域「視覚・上演芸術」(Visual and performing arts)の中の一教科として位置づけられ、「視覚・上演芸術」は「音楽」の他に、「ダンス」「舞台芸術」「視覚芸術」を含む。

「音楽」「ダンス」「舞台芸術」「視覚芸術」を一つの教科領域とするのは、それら

を、他の教科では学習できない認識や意味を伝える芸術として捉えることによる。つまり、人間の判断、創意、想像に基づく一種の思考・認識の学習を担うものとして、芸術を教育課程に位置づけている。その中で音楽については、人間の感情を表現するために音を組織するという人間の独特の欲求を満たすものとして捉えている。

ただし、大きな教科領域としては「視覚・上演芸術」であるが、その中の個々の芸術はそれぞれ独立した教科となっている。「音楽」も一つの教科として独自の理念とプログラムを持つ。それは、イリノイ州でも同様に「音楽」は大きな「芸術」(Fine Arts)領域の中で「ダンス」「ドラマ」「視覚芸術」と並ぶ独立した教科となっている。

#### ① 配当学年

アメリカでは、芸術教育分野を、ダンス、音楽、舞台芸術、視覚芸術4領域に分けている。この領域のカリキュラムの『標準』については、「全米音楽教育者会議」(MENC: Music Educators National Conference)の他、「全米ダンス協会: NDA」「劇場および教育のための全米連合: AATE」「全米美術教育協会: NAEA」の民間教育団体が作成した。

この『標準』によれば、学年のシーケンスは、K-4, 5-8, 9-12になっている。

#### ② 授業時間数と履修形態

授業時数の規定、各学年の授業時数は各州の学区に任されている。

以下にカリフォルニア州とイリノイ州の事例を示す。

小学校、中学校は州の中でも各学校に任されている。高校では州で修了資格に必要な選択科目の単位として定められている。

カリフォルニア州の場合、州のカリキュラムでは、小学校と中学校の「一般

音楽」(general music) はすべての子どもを対象に据えた必修とし、その他に選択として合唱や器楽アンサンブル、オーケストラ等の授業を置くようになっている。しかも、中学校以降では、それぞれについて初級、中級、上級と生徒の程度に応じたクラスを開くようになっていく。高校では、「一般音楽」はなくなってすべて選択になり、一つ以上の領域を集中して深く勉強する機会を与えることが重要だとしている。選択肢としては、合唱、器楽アンサンブル、音楽鑑賞、音楽理論、音楽史、楽曲研究、キーボード、シンセサイザー、ギター、レコーディングと広くにわたっている。

ただし、以上は州からの提案であって、実際は学校の事情に応じて実施されている。たとえば、カリフォルニア州サンタ・クララ郡の場合は、小学校では「一般音楽」として必修になっており、だいたい週1回(1時間)あるいは週2回(1回45分)程度である。

中学校では他にバンドとコーラスが選択になる。選択すれば、毎日50分で、週

に250分程度受けることになる。高校では、コーラス、オーケストラ、バンド、マーチングバンド、ジャズアンサンブル(器楽) ジャズアンサンブル(声)、音楽理論などが開かれており、1科目1週間で230分受けることになる。

またイリノイ州では「一般音楽」は小学校と中学校の7学年までは必修、8学年は選択としている。他に、バンド、オーケストラが選択科目としてあり、それらは履修申請にあたって小学校での経験年数やオーディション合格という条件が付く。バンドやオーケストラを選択した生徒は、正規の授業以外に、毎日の練習、週1日のパート練習、コンサートへの出演が要求される。高校では、選択科目となり、バンド、合唱、オーケストラの選択がある。

### ③ 授業内容と構成

#### ア 領域

音楽においては以下のような9領域の「内容標準」(Contest standard)と、「達成標準」(Achievement Standard)があげられている。

表1 音楽科における9つの領域と内容標準

- |   |
|---|
| <p>①歌唱 (Singing) 様々なレパートリーを一人で、みんなと一緒に歌う</p> <p>②器楽 (performing on instruments) 様々なレパートリーを一人で、またはみんなと演奏する</p> <p>③即興 (Improvising) 旋律、変奏、伴奏を即興する</p> <p>④作曲と編曲 (Composing and arranging) ガイドラインに沿って作曲・編曲する</p> <p>⑤読譜と記譜 (Reading and notating)</p> <p>⑥鑑賞 (Listening) 音楽を聴取し、分析し、描写する</p> <p>⑦評価 (Evaluating) 音楽や音楽の演奏について評価する</p> <p>⑧音楽と他の芸術・芸術以外の教科との関連性の理解 (Understanding relationships between music, the other arts, and disciplines outside the arts)</p> <p>⑨音楽と歴史・文化との関連性の理解 (Understanding music in relation to history and culture)</p> |
|---|

「音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」 国立教育政策研究所 より

イ 内容・配列の示し方

「内容及び達成標準」における目標、内容などを領域ごとに学年の系統をふまえて表で示す。ここでは上記の

①歌唱と⑥鑑賞について例示する。表の中に示される技術レベルは『標準』ではレベル1～6までに分けられ、数値が上がると技術レベルも上がる。

表2 歌唱

1 内容標準 歌唱 (Singing)：様々なレパートリーを一人で、みんなと一緒に歌う。

達成標準

K-4	5-8	9-12 (熟達レベル)	9-12 (上級レベル)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・音程, リズム, 音色, 歌詞, 姿勢に注意して一定のテンポにのりながら一人で歌う。</li> <li>・表情豊かに, 適切なダイナミックス, フレージングで歌う。</li> <li>・オスティナートをつけたり, パートナーソング, ラウンドを歌う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人であるいは大小編成のアンサンブルで音域内の曲を, 正確に息をコントロールして歌う。</li> <li>・暗譜で「技術レベル2」で歌のレパートリーを表情豊かに歌う。(暗譜で演奏されたものも含む)</li> <li>・多様なジャンルや文化を表している音楽を様式に合うように歌う。</li> <li>・2声, 3声の音楽を歌う。</li> <li>[合唱アンサンブル]</li> <li>・暗譜で「技術レベル3」で歌のレパートリーを表情豊かに歌う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*→</li> <li>・暗譜で「技術レベル4」で歌のレパートリーを表情豊かに歌う。</li> <li>・伴奏付きあるいはアカペラで4声の歌を歌う。</li> <li>・よく磨かれたアンサンブルの技能を示す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>→</li> <li>・暗譜で「技術レベル5」で歌のレパートリーを表情豊かに歌う。</li> <li>・4声以上の曲を歌う。</li> <li>・小アンサンブルで重唱する。</li> </ul>

\*この印はより高く、複雑なレベルで続いていくことを示す。

「音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」 国立教育政策研究所 より

表3 鑑賞

6 内容標準 鑑賞 (Listening)：音楽を聴取し、分析し、描写する。

達成標準

K-4	5-8	9-12 (熟達レベル)	9-12 (上級レベル)
<p>・鑑賞する音楽の簡単な形式がわかる。</p> <p>・聴こえてくる音楽に動きをつけたり、どうい音楽かの問いに答えたり、多様な文化を表す様々な様式の曲を描く。</p> <p>・音楽や記譜、器楽や歌唱、いろいろな演奏を説明するにあたり、適切な専門用語を使う。</p> <p>・子どもの声や大人の男声、女声と同じように、オーケストラやブラスバンド、さまざまな民族音楽の音を聞き分けられる。</p> <p>・はっきり意図した動きを通して、精選された名曲や、特別な音楽が引き起こすものに反応する。</p>	<p>→</p> <p>・鑑賞用に、適切な専門用語を使うことによって音楽がひきおこすものを描く。</p> <p>・多様なジャンルや文化を表す音楽で音楽の要素を分析する。</p> <p>・音楽を分析する時、基本的な拍子、リズム、調性、音程、和音、和声進行の原理を示す。</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>・多様なジャンルや文化を表す様々なレパートリーを音楽要素や表現の工夫を記述することによって、分析する。</p> <p>・音楽の拡大した専門用語を使って音楽を説明する。</p> <p>→</p> <p>・音楽作品におけるまとまりと変化、緊張と開放構成の工夫や技術を区別し説明する。同様の工夫や技術が見られる他の作品の例をあげる。</p>	<p>→</p> <p>・鳴り響いている作品の中で起こっている現象を描写することにより、音楽的な事柄を知覚し、思い出す能力を示す。</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>・示された音楽のサンプルの中で、音楽的な要素が扱われる方法を同じジャンル、様式における作品と比較する。</p> <p>・ユニークで興味深く表現豊かな作品において音楽要素の使われ方を分析し記述する。</p>

## 2 イギリス

### (1) 学校教育制度

イギリスでは、1944年の教育法の成立以後、各学校長のもとで教師がカリキュラム内容の決定権を持つという地方分権教育、教師の自由裁量教育の伝統が長い間継承されてきたが、1970年代のキャラハン政権から80年代のサッチャー政権にかけて、労働移民を中心とした深刻な社会問題を抱え込み、教育政策の根本的改革を迫られることとなった。1988年には44年ぶりに教育改革法が成立し、今日に及んでいる。

こうして1992年にナショナル・カリキュ

ラムが成立し、1995年に第1次改訂、現在使用されているものは1999年の第2次改訂版である。必修科目は英語、数学、理科、デザインとテクノロジー、情報コミュニケーションテクノロジー、歴史、地理、外国語、美術とデザイン、音楽、体育、宗教、公民の13科目となっている。ナショナル・カリキュラムでは、義務教育の段階が表1のように複数学年にまたがる「キーステージ」(教育段階)として区分され、その区分にしたがって各教科の学習プログラムや到達目標が設定されている。

表1 イギリスのキーステージ

キーステージ (教育段階)		年齢	学年
第1段階	初等学校	5～7歳	第1～2学年
第2段階		7～11歳	第3～6学年
第3段階	中等学校	11～14歳	第7～9学年
第4段階		14～16歳	第10～11学年

「これからの音楽教育を考える 展望と指針」 山本文茂 著 音楽之友社 より

各ステージ終わりには全国テストによる到達度評価が行われるが、音楽に関しては教員による評価が行われ、子どもの学習到達状況に関する報告が定期的に親になされる。

教科書に関しては、国定及び国による検定等の制度はなく、民間の出版社から自由に発行されている。基本的にどの教科書も国定教育課程に対応しており、数十社の出版社が競合的に発刊している状況にある。

### (2) 音楽科のカリキュラム

#### ① 配当学年と履修形態

上記表1参照。第1～3ステージは必修。第4ステージは選択。

#### ② 授業時数

指定はなし。各学校裁量。

#### ③ 授業内容と構成

現在イギリスで施行されている、第2次改訂国定教育課程の音楽では、まず各

教育段階における学習プログラムが提示され、その後到達目標が示されている。到達目標は、学年別及び教育段階別ではなく、8つのレベルと発展的レベルの、計9つのレベルで示されており、各段階終了時に望まれる到達レベルが示されている。

学習プログラムは「知識(Knowledge)、技能(Skills)、理解(Understanding)」と、これらの各項目で要求されている内容を、統合的に学習していくための「さらなる学習の発展(Breadth of study)」の2つに大別されている。前者はさらに「演奏技能(Performing skills)」「作曲技能(Composing skills)」「価値判断(鑑賞)技能(Appraising)」「聴取(Listening)、及び知識と理解の応用」の4つの項目に区分されている。

ア 学習プログラム

キーステージ (教育段階)	第1段階	第2段階	第3段階	
	初等学校		中等学校	
知能・技能・理解	演奏技能	<p>① 明瞭な言葉遣いやピッチをコントロールしながら、そしてフレーズや音楽的な表現を意識して、ユニゾンそして二声部で歌を歌う方法。</p> <p>② 音程の明確なものや明確でないものを含めた楽器を、うまくコントロールしながら正しいリズムで演奏する方法。</p> <p>③ 聴衆を意識して、練習したり演奏したりする方法。</p>	<p>① 発声上の技術や音楽的な表現を発展させながらユニゾンで歌ったり他声部で歌ったりする方法。</p> <p>② 楽器固有の演奏技術をよりいっそうコントロールして演奏する方法。</p> <p>③ 別のパートに注意したり、いくつかのグループの果たす役割に注意したり、聴衆や会場に注意したりしながら練習したり演奏したりする方法。</p>	
	作曲技能	<p>① 音楽的なパターンをつくる方法</p> <p>② 音や音楽的なアイデアを探求したり、選択したり、まとめたりする方法。</p>	<p>① 演奏の際に、リズムックでメロディックな素材を発展させながら創意工夫する方法。</p> <p>② 音楽的な構造の中で、音楽的なアイデアを探求し、選択し、結合し、組織化する方法。</p>	<p>① 演奏する際に音楽的アイデアを探求し発展させながら創意工夫する方法。</p> <p>② 音楽的な構造や所与のジャンル、様式、伝統的な作品の中で、素材を選択したり結合させたりしながら、音楽的なアイデアをつくりだし、発展させ拡大する方法。</p>
	価値判断 (鑑賞) 技能	<p>① 音楽に対するアイデアや感情を、動きをつけて探求したり表現したりする方法。</p> <p>② 自分たちの課題を発展・改良させる方法。</p>	<p>① 音を分析したり比べたりする方法。</p> <p>② 動きやダンス、表情豊かな言葉や音楽的なボキャブラリーを使って音楽に関する自己のアイデアや感情を探求したり説明したりする方法。</p> <p>③ 自己や他者の課題が目指す効果に関わりながら課題を発展させる方法。</p>	<p>① いくつかの音楽を分析し、評価し、比較する方法。</p> <p>② 自己の意見を根拠づけるために表現豊かな言葉や音楽的なボキャブラリーを使って音楽に関するアイデアや感情を伝達する方法。</p> <p>③ 自己の音楽的なアイデアを適用したり、自己や他者の課題を洗練したり創意工夫する方法。</p>

<p>聴取、及び知識と理解の応用</p>	<p>① 集中して聴くこと、そしてさらに耳で記憶して音を自己のものとし思い出すこと。</p> <p>② ピッチや長さ、ダイナミクス、テンポ、音色、テクスチャー、沈黙等の音楽の結合された諸要素を簡単な構造で表現豊かに構成し使用できること。</p> <p>③ 音を様々な方法でつくる(例えば声を出したり、手拍子をししたり、楽器を使ったり、周りのものを使ったり)、与えられたり創意工夫したサインや記号を使って音を表したりすること。</p> <p>④ 特定の目的のために音楽を使う方法。</p>	<p>① 細部に注意して聴くこと、そしてさらに耳で記憶して音を自己のものとし思い出すこと。</p> <p>② ピッチや長さ、ダイナミクス、テンポ、音色、テクスチャー、沈黙等の結合された音楽的諸要素を音楽的な構造に組織化すること(例えばオスティナート)、そして様々な方法や効果を使ってコミュニケーションが取れるようになること。</p> <p>③ 音楽が様々な方法でつくられる方法(例えばICT等も含んだ様々な資料の使用を通して)や、音楽を関連性のあるすでに確立された記譜法や創意工夫された記譜法で表す方法。</p> <p>④ いかにして時代や場所が、音楽がつくられ演奏され聴かれる方法に影響を与えるかということ。</p>	<p>① 違いを理解して聴くこと、音を自己のものとし思い出すこと。</p> <p>② 音楽的な要素や工夫、調性、構造等の表情豊かな使い方を確認すること。</p> <p>③ 選択されたジャンルや様式、伝統的な作品の中で、ICTや五線譜、関連する記譜法を使用しながら、素材や慣習、過程と方法を確認すること。</p> <p>④ 音楽が作られ、演奏され、聴かれる方法に及ぼす、様々なものの影響を確認すること。</p>
<p>さらなる学習の発展</p>	<p>① 演奏や作曲、価値判断(鑑賞)を結合化した音楽活動。</p> <p>② 一定範囲の音楽的そして非音楽的なきっかけに反応すること。</p> <p>③ 個別、グループ、一斉等の様々な形態での作業。</p> <p>④ 様々な時代や文化の生演奏や録音された音楽。</p>	<p>① 演奏や作曲、価値判断(鑑賞)を結合化した音楽活動。</p> <p>② 一定範囲の音楽的そして非音楽的なきっかけに反応すること。</p> <p>③ 個別、グループ、一斉等の様々な形態での作業。</p> <p>④ 音を取り込んだり変えたり結合したりするためにICTを使用すること。</p> <p>⑤ 様々な時代や文化の生演奏や録音された音楽(例えばイギリスの各地</p>	<p>① 演奏や作曲、価値判断(鑑賞)を結合化した音楽活動。</p> <p>② 一定範囲の音楽的そして非音楽的なきっかけに反応すること。</p> <p>③ 個別、グループ、一斉等の様々な形態での作業。</p> <p>④ 音を創造し、操作し、洗練するためにICTを使用すること。</p> <p>⑤ 様々な時代や文化の生演奏や録音された音楽(例えば、イギリスの各</p>

		の諸島からや古典的なもの、民俗、ポピュラー音楽等のジャンルから、そしてよく知られた作曲家や演奏家によるもの等)。	地の諸島からや、「西洋古典音楽」、民俗、ジャズ、ポピュラー音楽等のジャンルから、そしてよく知られた作曲家や演奏家によるもの等)。
到達レベル 注	1 〈2〉 3	2 3 〈4〉 5	3 4 〈5〉 〈6〉 7

注：〈 〉は、段階終了時に望まれる到達レベル

なお、「第4段階」は選択制のため省略。到達レベルは4～10。

#### イ 到達レベル (抜粋)

レベル2
生徒は、どのように音が組織化されるかについて確認し探求する。生徒はメロディーの抑揚の形を感じ取りながら歌う。そして、簡単なパターンを演奏したり、安定した拍を保ったりしながら他者と合わせて演奏する。あらかじめきっかけとして与えられたアイディアへ応答する形で、音を注意深く選択しながらそれらを開始部・中間部・終結部といった簡単な構造にまとめる。生徒は音をシンボル(図形や楽譜等)で表し、音楽的要素が異なった雰囲気や効果をつくりだすものであるということを確認する。生徒は、自分自身の課題を創意工夫する。
レベル4
生徒は音同士の関係を確認し探求するだけでなく、音楽が様々な意図を反映する方法を確認し探求する。耳で聴いて演奏したり簡単な記譜で演奏したりしながら生徒は、様々なパートが互いに調和する方法に気付きながら、そしてさらに全体にわたる効果が達成される必要性を意識して、自分のパートの演奏を保持する。生徒はメロディックでリズムなフレーズをグループでの演奏として即興し、音楽的な構造の中でアイディアを発展させることで作曲する。生徒は、適切なボキャブラリーを使って様々な種類の音楽を説明したり、比較したり、評価したりする。自分や他人の作品を改良するための提案をし、意図した内容が達成される方法について説明する。
レベル5
生徒は音楽の効果を高めるための工夫を確認し探求し、いかにして音楽が時代や場所を反映しているかについて確認し探求する。リーダーの役目をする、ソロのパートを担当する、あるいはリズムで曲全体をサポートするといった形で、自分が全体に果たしている役割に気付きながら、重要なパートを暗譜で、あるいは楽譜を見ながら演奏する。生徒はメロディックでリズムな素材を所与の構造の中で即興する。また、生徒は様々な楽譜を使ったり、メロディー、リズム、和音、構造といった適切な音楽的工夫を用いて、様々な機会に相応しい曲を作曲する。生徒は音楽的特性を分析し、比較する。生徒は音楽がつくられ演奏され、聴かれる方法に、いかにして場所や機会、目的が影響を与えるかについて評価する。生徒は自分たちの課題を洗練し発展させる。
レベル6
生徒は選択された音楽的ジャンルや様式の様々な成り立ちや背景について確認し探求する。生徒はテンポやダイナミクス、フレーズ、音色を選択し、表現豊かに利用する。生徒は自分自身のパートをグループでの演奏に合わせるという微妙な調節をする。生徒は和声的、非和声的な工夫を使いながら、様々なジャンルや様式で即興し作曲する。そこでは音楽的なアイディアを関連付けたり、継続

させたり発展させたりするし、意図された様々な効果を達成する。生徒は素材を計画し見直し、洗練するために適切な記譜を使用する。生徒は音楽がつくられ演奏され、聴かれる前後関係に音楽がどのように反映されているか分析し、比較し、評価する。生徒は選択された様式の観点から自分自身の、そして他者の課題を改善する。

「音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」 国立教育政策研究所 より抜粋

### 3 ドイツ

#### (1) 学校教育制度

1990年に再統一された現在のドイツは、16の州（旧西ドイツが11州、旧東ドイツが6州）から構成される連邦国家である。教育における地方分権が確立されているドイツでは、それぞれの州の事情に対応した独自の教育政策が進められている。そのため、州によって学校制度に関しても若干の相違は見られるが、義務教育の始まりに関しては、どの州も6歳で統一されている。義務教育の年限については多くの州が9年と定めているが、10年の州もある。

<初等教育>

- ・初等領域基礎学校（Grundschule）（1～4学年）

<中等教育>

#### (2) 音楽科のカリキュラム

##### ① 配当学年と授業時数

バーデン・ヴュルテンベルク州の週当たり音楽授業時間

学 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
基礎学校	1	1	1	1									
ハウプトシューレ					2	2	1	1	1	1*1			
実科学校					2	2	2	1	1	2*1			
ギ ム ナ ジ ウ ム	言語・自然科学コース				3	2	2	1	1	1	1	*2	
	音楽コース				4	4	4	3	4	4	4		

\*1：音楽と美術を合わせた時間数である。 \*2：ギムナジウム第12・13学年は選択コースにより様々である。

「音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」 国立教育政策研究所 より

##### ② 履修形態

基礎学校、ハウプトシューレ、実科学校は必修で、ギムナジウムは必修及び選択必修である。

- ・ハウプトシューレ（Hauptschule）（5～9、10学年）

ここでは、全日制就学義務の終わりまで普通教育を行う。この後にいわゆる二元制度の職業教育に直接続いている。

- ・実科学校（Realschule）（5～10学年）

ハウプトシューレより程度の高い普通教育を行う。終了後には上級専門学校やギムナジウムに進学する資格が得られる。

- ・ギムナジウム（Gymnasium）（5～13学年）

ここでは生徒に高度な普通教育を与え、後の大学進学に備える。最終学年の終了時に行われるアビトゥーア試験に合格すれば、普通大学入学資格（アビトゥーア）が得られる。

- ・総合制学校（Gesamtschule）（5～9、10学年）

##### ③ 授業内容と構成

初等教育……「過剰な音楽供給の中で子どもが自分自身で音楽と関わっていきけるようにすること」を目標としている。

## i 基礎学校

	目的等	活動領域	
		歌うこと／音楽すること	聴くこと
第1   4 学年	歌い演奏し聴く喜びを深め、子どもたちに音楽の様々な可能性を広げることにある。またそれは、子どもの知覚・感覚能力を発展させ、美的な事柄に思考を向けさせるのにも貢献する。 子どもを音楽面で支援し、音楽の過剰な供給の中で、自分自身の音楽と関わっていけるようにすることである。	伝統的な歌や現代の歌を学び、暗誦できるようにすること、発声法を歌唱表現に生かすこと、音楽表現を動き・劇・ダンスの表現と結びつけること、音楽の基本的概念と記号を身につけること。 ①歌曲習得、②暗譜による歌唱、③歌唱表現、④発声法、⑤音楽表現、⑥動き・演劇・ダンス、⑦基本的な概念と記号の習得	さまざまな楽曲に活動的に関わること、楽語・記号・楽器を知ること、音楽を動き・言葉・劇・美術などの活動と関連させること、さまざまな種類の音楽や音楽家・作曲家について知ること。 ①さまざまな楽曲に活動的に関わる、②音楽の記号を知る、③楽器を知るなど

中等教育・・・「音楽的環境の拡大」「直接的音楽体験による音楽の喜びの喚起」「音楽の表現力

・理解力・判断力」を目標としている。

## ii ハウプトシューレ

	目的等	活動領域	
		歌うこと／音楽すること	聴くこと
第5   10 学年	生徒の音楽的環境を広げるものであり、情緒面の体験のみならず音楽への理解も育てなければならぬとされている。生徒の創造力を解き放ち、体験の可能性や感性を高め、それによって自尊心を強めることもねらいとしている。	出身地や言葉の違う人々を結びつけ、社会的融合を促進するものとしても位置付けられている。	様々な歌や演奏や聴取のための楽曲を与え、その由来、状況、効果、規則等を学習させ、生徒たちに知識と実践的能力を身に付けさせることが音楽的環境を広げることとされている。
		具体的な内容	
		第7学年「音楽と広告」 第8学年「音楽劇」「ポップスとロック」 第9学年「音楽以外の表現を音楽に置き換える」「ポピュラー音楽」 第10学年「教会音楽」「ジャズ」「ポップスとロック」 しかしながら、ギムナジウムの同学年に見られるような音楽史的な専門知識の習得は比較的少なく、テーマ学習も見られない。	

iii 実科学校

	目的等	活動領域	
		歌うこと／音楽すること	聴くこと
第5   10 学 年	音楽への喜びを呼び覚まし、生徒の音楽的興味や体験能力を伸ばすこととされ、ここでは、生徒に共に歌い、演奏し、聴くことを指導し、その関連で音楽的知識を伝え、よく考えて判断することや評価すること能力の育成を目指している。ハウプトシューレに比べて理性的認識としての判断や評価能力の育成が示されている。	学年ごとに歌曲教材のテーマが決められている。例えば第9学年では「愛の歌」「歴史の歌」「ブルース」等、第10学年で「瞑想曲」「宗教曲」等である。	テーマ学習があり、第7～9学年に「ポップスとロック」、第8～9学年に「オペラ」、第10学年に「宗教・世俗声楽曲」などである。
		その他	
		「電子楽器の音楽」「映画と広告の音楽」等を含む6つのジャンルの選択肢から二つ選んでテーマ学習を行うように設定されている。	

iv ギムナジウム

	目的等	活動領域（第5～7学年）		
		歌うこと/音楽すること	音楽知識の応用	音楽を聴取し、理解すること
第5   13 学 年	直接的な音楽体験によって音楽の喜びを呼び起こすこととされ、歌うこと、音楽すること、舞踊と聴取の能力を育成し創造的表現で音楽と取り組む喜びを促すことで、音楽を理解し判断する基準の育成を目指している。一方で文化的遺産を伝え、他方では現代の新しい音楽に目を開かせることも重要な役割の一つとされ、民謡と民俗音楽の授業への導入を必須とし、郷土の伝統音楽を守るための貢献として位置付けている。実科学校よりも更に高度な専門知識を必要とし、実体験を通して音楽的な事柄を理解させ、音楽用語を専門	発声法、器楽奏法の学習に加え、動きやその他の表現領域との結びつきも包括されており、その際には創造的で教科を越えて見通すような観点が必要である。	実践の経験と音による範例のみを通して指導することが強調されている。高度な演奏や専門的な聴取に必要な記譜法の確かな知識と発達した聴取能力として示されている。	直接の音楽的体験から始まり、音楽的特徴の関連、音楽の成立と歴史、その条件と効果などについて生徒が専門的に聴取し、興味を持ち、それについて良く考えるように企図されている。
		具体的な内容		
		西洋の伝統的な音楽・・・「宗教声楽曲」「交響曲」「オペラ」「芸術歌曲」「変奏曲」「印象派」 その他・・・「地域の音楽」「前衛音楽」「ポピュラー音楽」「ジャズ」「ポップス・ロックンロール音楽」「映画音楽」「商業広告における音楽」 テーマ学習・・・「音楽批評」「演奏解釈の比較」		
		活動領域（第8～13学年） 題材・単元（Lehrplaineinheit）が学年ごとに設定されている。		

的に使えるようになることを目指している。	第8学年	① 器楽の知識の応用 ② ポピュラー音楽 ③ オペラ
	第9学年	① 交響曲 ② ジャズ ③ ポップス・ロックンロール音楽 ④ 標題音楽 ⑤ ポップス・ロック分野のプロジェクト ⑥ 演じる或いは解説する音楽
	第10学年	データなし
	第11学年	① J.S. バッハ ② L.v. ベートーヴェン ③ R. ヴァーグナー ④ 20世紀の音楽
	第12学年*	① 音楽的な関係 ② バロックのコンツェルタント様式 ③ 古典派の器楽曲 ④ 芸術歌曲とリーダーチクルス ⑤ 印象派 ⑥ 新しい音楽とその始まり ⑦ 1950年以降の新しい音楽の占める位置
	第13学年*	① 音楽劇 ② 19世紀の交響楽 ③ 宗教声楽曲 ④ 選択テーマ

\*第12・13学年は「基礎コース」「重点コース」に分かれる。表は「基礎コース」のもの。

#### ④ 評価について

成績の評価に関しては、初等教育の基礎学校から中等教育を通して、「秀」(1)、「優」(2)、「良」(3)、「可」(4)、「可」(5)、「不可」(6)の6段階の絶対評価が行われているが、基礎学校の低学年(第1・2学年)に限っては、数値化は行わず、学習の態度や進捗の状況などを記述する方法がとられている。

#### ⑤ その他内容構成等の特色

##### ア 教科横断的内容の指示

##### い 「教科間をつなぐテーマ」の設定

「教科間をつなぐテーマ」は、初等教育と中等教育に一貫して、各学年ほぼ5テーマが設定されている。このようなテーマのもとでの学習により、全体的で網の目のように結合した考え方やもの見方が強化されることは、将来的な展望から言っても、学校教育において中心的な必要性を有するものとされている。この活動は一貫した教育上の原則とされ、年間計画では教科の指導計画に先立ち、そのことについて記されている。それらは範例として挙

げられており、とりわけ自由な活動や企画指向の活動により、指導計画や実生活からのテーマに関して教科間を結びつけて学習することが可能となっている。また、テーマは絶対的なものではなく、柔軟性を持ち、変更や削除あるいは新たにまとめ直したり、他のものに置き換えたりすることも可能であるとされている。またそのようなことにより参入する教科が増え、別のテーマ観点が生まれ出る可能性をも示唆している。

ii 他教科との関連に配慮した構成

各学年の年間計画の中には「教科間をつなぐテーマ」に関わる内容以外の指導内容についても、他教科との関連がある場合は、その教科名と活動領域が記載されている。

イ 音楽教育における特徴

i 「音楽と動き」の重視

初等教育において全学年に「音楽と動き」が、中等教育においても学校種に関わらず、ほぼ全学年において「パントマイム」、「音楽から動きに置き換えること」や「動きから音楽を体験すること」、「舞踊」、「演劇」、「ジャズダンス」等、音楽と身体の動きを関連させる学習が企図されている。

ii 「音楽以外の表現に置き換える (umsetzen)」活動の設定

音楽について言葉で話し合うこと、身体表現すること、絵画に置き換えること、音楽にあわせて話や筋書きを作ること等、他分野と関連させた指導内容が含まれている。

ここで取り上げたアメリカ、イギリス、ドイツの3カ国の音楽教育から、配当学年、履修形態、授業時数、領域について整理したものが次の表である。

	アメリカ	イギリス	ドイツ
配当学年	K-4 5-8 9-12 (熟達レベル) 9-12 (上級レベル)	第1ステージ 第2ステージ 第3ステージ 第4ステージ	基礎学校 (第1~4学年) ハウプトシューレ (第5~9, 10学年) 実科学校 (第5~10学年) ギムナジウム (第5~13学年)
履修形態	K-8は必修 9-12は選択	第1~3ステージは必修 第4ステージは選択	基礎学校、ハウプトシューレ、実科学校は必修 ギムナジウムは必修および選択必修
授業時数	各州の学校区に任されている。	示されていない。	基礎学校 1 ハウプトシューレ 2 及び 1 実科学校 2 及び 1 ギムナジウム 1~4 (コースによる)
領域	9つの領域 ①歌唱, ②器楽, ③即興 ④作曲と編曲, ⑤読譜と記譜, ⑥鑑賞, ⑦評価, ⑧音楽と他の芸術・芸術以外の教科との関連性の理解, ⑨音楽と歴史・文化との関連性の理解	大きく分けて2つ I 知識・技能・理解 II さらなる学習の発展 I はさらに4つに分かれる。 ①演奏技能 ②作曲技能 ③価値判断 (鑑賞) 技能 ④聴取, 及び知識と理解の応用	基礎学校, ハウプトシューレ, 実科学校は2領域 ①歌うこと/音楽すること ②聴くこと  ギムナジウムは3領域 ①歌うこと/音楽すること ②音楽知識の応用 ③音楽を聴取し, 理解すること

#### IV 3 カ国の教育とわが国の教育との比較

##### (1) 各国の教育に見られる特徴

###### ① アメリカ

- ・学習領域の構成が多面的観点から行われている。
- ・カリキュラムが評価の観点から作成されている。
- ・多文化国家であるため、教材に多様な様式・ジャンルの多彩な音楽が含まれている。

###### ② イギリス

- ・イギリスでは子どもの発達段階を柔軟に捉え、個々に合わせた進度による学習を可能にしている。また、到達目標が「レベル1」から「発展的レベル」まで校種に関係なく一貫して設定されている。
- ・初等教育と中等教育の連結がきちんと行われている。

###### ③ ドイツ

- ・「目標」が「音楽」そのものを中心に設定されている。
- ・高学年（ギムナジウム8～13学年）で題材・単元が設定されている。
- ・「教科間をつなぐテーマ」の中に、音楽も具体的に位置づけられている。
- ・「音楽と動き」や、「音楽を他の表現に置き換える」活動が設定されている。

##### (2) わが国との比較

###### ① 目標について

- ・教科目標は、人格形成としての情操を養うことを目標とするわが国に対して、他国では音楽そのものを目標にしている。
- ・学年目標は、わが国の場合は2学年ごとに設定しているが、イギリスでは子どもの発達段階を柔軟に捉え、個々の進度に合わせた学習を可能にしている。また、到達目標が「レベル1」から「発展的レベル」まで校種を通して一貫した設定である。

###### ② 領域について

- ・わが国では「表現」と「鑑賞」の2領域であるが、アメリカでは9領域、イギリ

スは2つの領域の形をとりながらも実質は5領域ともとらえられる。わが国の「表現」領域は、歌唱、器楽、創作の分野をまとめた曖昧な領域であることから、教師の得意な分野に偏った指導に陥る傾向が見られる。

###### ③ 学習内容について

- ・わが国の小学校では歌唱共通教材等、指導内容が指定されているが、ドイツのハウプトシューレでは「音楽と広告」「ポップスとロック」「ジャズ」などの生徒の興味を惹きそうな内容が多い。
- ・小学校で取り上げる理解事項は、他国に比してわが国の方が理論先行的で、子どもたちは難しいものと捉えてしまう傾向にあるように思われる。小学校の学習では、歌うこと等の活動を十分に楽しませながら、それを通す中で理論的な事項に関心をもたせて徐々に理解させるような学習内容・展開でありたい。

###### ④ 発達段階と校種間の連携について

- ・わが国の小・中・高の学校においては、それぞれの校種に学年発達に応じた学習内容が考えられているが、一部の地区を除いては校種間の連携がほとんどなされていない。アメリカやイギリスでは、各領域の内容が校種を越えて一貫した流れのなかで作られている。

#### V わが国の学校音楽の課題

本研究を進めるにあたり、日本の大学生と外国人に対して自分が受けた学校の音楽授業についてアンケートを実施した。学生は、小学校免許取得希望の鹿兒島大学教育学部生56名、また、外国人は、鹿兒島市教育委員会に籍をおく英語教師（ALT）12名である。

次の表は、学生に対するアンケートから、これまでに受けた音楽授業についての好嫌を集計したものである。

	小学校			中学校			高校				楽器経験	
	好き	普通	嫌い	好き	普通	嫌い	好き	普通	嫌い	選択なし	有り	なし
男子	52%	43%	4%	52%	35%	13%	22%	9%	4%	65%	26%	74%
女子	79%	18%	3%	67%	21%	12%	45%	6%	3%	45%	85%	15%

	小学校			中学校			高校			
	好き	普通	嫌い	好き	普通	嫌い	好き	普通	嫌い	選択なし
経験有	85%	12%	3%	71%	18%	12%	50%	6%	3%	41%
経験無	41%	55%	5%	45%	41%	14%	14%	9%	0%	77%

この結果から、小・中学校時代の音楽が「好き」と回答した学生が約半数である。また、楽器等の経験有りの方が、なしの方よりも「好き」と答えており、いろいろな楽器を経験させる機会を増やすことが大切であることが伺える。加えて、自由記述から、読譜力や和音等の理論的な事項が理解できた時点から音楽が好きになったという答えが多かった。また、実際の音楽能力の調査における読譜力に関しては、ト音譜表が約50%、ヘ音譜表については約75%の学生が身に付けていない状況である。これが高等教育を受けている大学生の実態であり、大学以外の進路を進んでいる人間の実態はこれ以下の水準だと推測されることから、小学校の学習指導では興味や関心をもって取り組ませる「手立て」を工夫する必要がある。

一方、外国人に対するアンケートから、日本の教育制度や音楽の内容に関して次のような記述が見られた。

- ・日本の教育は、イギリスに比べてたくさんの学校でプログラムが統一されていて効率がよいように思われる。イギリスでは学校によって音楽教育課程に大きな違いがある。(イギリス)
- ・日本では、たくさんの子供達が楽器を習っているから、早く才能を見つけるだろう。(イギリス)
- ・母国では音楽を楽しみましたが、音楽に興味のない者は選択する必要がなかった。日本では小学校で必修なので大変よいと思う。(アメリカ)

- ・日本の教育制度は概して画一的であり、個性や独立心をあまり求めないように思われる。皆が同じことを一緒にする。しかし、よい点をあげるなら、日本の教育は強力な人間関係を作り上げ、それがうまく作用していると思う。(アメリカ)
- ・日本の学校の文化祭や合唱コンクールは、生徒達の音楽的才能を伸ばし、感動を分かち合うのにとってもよい方法だと思う。(アメリカ)

日本滞在の期間や調査人数の問題、また、アメリカ人とイギリス人のみであるが、外国人から見た日本の学校音楽に対する感想からは、小学校の教育は概ね良いと捉えているようである。

以上、Ⅲで取り上げたアメリカ、イギリス、ドイツの学校音楽の状況、そして、わが国の音楽教育を受けた学生の実態等をみてきた。

これらから今後のわが国の音楽教育について多くの課題が見えてきたが、システムや目標・領域・内容等、学習指導要領に関しては行政面の今後の課題として考えていただくとして、ここでは、小・中・高の学校現場の教師として、日頃から児童・生徒たちの為に心がけておくべき最も重要だと思われることを整理しておきたい。

#### ① 教師の研修

教師は、目の前の子どものために指導力を高めるための努力をするのは当然のことであるが、加えて、小学校の教師は中・高校、中学校の教師は小・高校というように隣接する

他校種の指導内容を知ることも重要である。そのためには、他校種の公開研究会等には積極的に参加するなどして、児童・生徒の発達に応じた指導内容や方法を考えるとともに、校種間の連携のあり方を検討しあう努力をすべきである。

## ② 教材開発と指導の工夫

2 領域の指導に関する教材の開発研究を進める。「表現」領域の歌唱、器楽、創作等のそれぞれの内容や、それらと「鑑賞」領域との関連を図った指導方法等、また、子どもたちの興味を惹くような教材開発研究と、子どもたちが主体的に学習に取り組めるような動機付けの工夫を心がけることが重要である。

## ③ 評価（評定）のあり方

評価を裏返せば目標ということになるが、絶対評価法が導入されてから日が浅く、特に情意・感覚面の評価（評定）の方法の研究が必要である。音楽能力に関しては、アメリカの達成標準やイギリスの到達レベルのように、具体的な項目による方法もあるのではなかろうか。また、授業設計や実際授業においては子どもたちの個人内評価も大切にして取り組む必要があるだろう。

## 引用・参考文献

- 1：「音楽のカリキュラムの改善に関する研究—諸外国の動向—」 国立教育政策研究所
- 2：「音楽教育史論叢」第Ⅲ巻（下） 「音楽教育の内容と方法」 河口道朗 監修 開成出版
- 3：「これからの音楽教育を考える 展望と指針」 山本文茂 著 音楽之友社
- 4：「戦後音楽教育60年」 音楽教育史学会編 平成18年8月 開成出版
- 5：小学校学習指導要領解説 音楽編 平成11年 文部省
- 6：中学校学習指導要領（平成10年12月）解説—音楽編— 平成11年 文部省
- 7：高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 平成11年 文部省